

令和元年度経営計画の評価

群馬県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業・小規模事業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

令和元年度の経営計画に対する評価は、以下のとおりです。この評価につきましては、石田弘義氏（弁護士）、廣瀬信二氏（公認会計士・税理士）により構成される外部評価委員会の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

（1）地域経済及び中小企業の動向

令和元年度の県内の景気は、中国や欧州など海外経済の減速や米中貿易摩擦等の影響がある中においても、総じて緩やかな回復基調で推移していましたが、令和2年に入り新型コロナウイルス感染症の県内経済への影響が生じ始め、その影響は急速に拡大しました。県内の多くの中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）は、後継者難等から経営者の高齢化が進み、休・廃業による中小企業者数の減少が続いていることに加えて、新型コロナウイルス感染症による売上への影響、「働き方改革」への対応も迫る中で、多くの中小企業は思うように収益力を改善することができず、資金繰りをはじめとする経営環境はますます厳しくなっています。

（2）企業向け融資の動向

日本銀行前橋支店（以下「日銀前橋」という。）の令和元年度の管内金融経済概況によりますと、県内金融機関の貸出金残高は一貫して前年を上回り、金利は下降基調で推移しました。

日銀前橋の企業短期経済観測調査（以下「短観」という。）における企業への金融機関の貸出態度判断DIは、一貫して「緩い」が「厳しい」を上回り、総じて企業の資金調達はしやすい状況で推移しました。

（3）群馬県内企業の資金繰り状況

日銀前橋の短観によりますと、全産業における企業の資金繰り判断DIは、平成31年4月から令和2年3月まで連続して「楽である」が「苦しい」を上回る状況で推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から予断を許さない状況にあります。

（4）群馬県内中小企業の設備投資状況

日銀前橋の短観によりますと、中小企業の令和元年度の設備投資実績見込みは、製造業で前年度比マイナス2.1%、非製造業では前年度比プラス5.4%となっています。令和2年度の計画は、製造業で前年度比プラス4.7%、非製造業で前年度比マイナス6.8%となっています。

（5）群馬県内の雇用情勢

群馬労働局によりますと、令和元年度の平均有効求人倍率は1.64倍で、前年度より0.1ポイント減少しました。平均新規求人数は、前年度比で3.6%減と5年ぶりに減少し、平均有効求人数も前年度比2.6%減と同じく5年ぶりに減少に転じ、雇用情勢は改善の動きが弱まっています。

2. 事業概況

保証承諾は、1,659億20百万円となりました。金融機関連携型短期継続保証「Gリピート保証」及び創立70周年記念保証「Gリピートプラス保証」が活発に利用されたほか、年度末には新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業の資金繰り支援に注力した結果、計画額を上回りました。

保証債務残高は、3,540億96百万円となりました。保証承諾額が3年連続で前年度実績を上回ったことで、保証債務残高は10年ぶりに前年度実績を上回りました。

代位弁済は、71億75百万円となりました。経営状況や資金繰りが厳しい先を積極的に支援した結果、計画額を下回りました。

求償権回収は、19億円となりました。無担保融資や保証人に依存しない融資の浸透から、回収環境は厳しい中にありますが、代位弁済後の早期の現況把握や地道な回収に努め、計画額を上回りました。

令和元年度の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	件数（前年度比）	金額（前年度比）	計画額	計画達成率
保証承諾	14,822件（110.4%）	1,659億円（115.3%）	1,611億円	103.0%
保証債務残高	43,797件（95.6%）	3,541億円（102.1%）	3,386億円	104.6%
代位弁済	936件（83.9%）	72億円（81.2%）	86億円	83.4%
回収	—	19億円（109.8%）	17億円	117.6%

3. 決算概要

令和元年度の決算概要（収支決算書）は、以下のとおりです。

項目	金額（単位：百万円）
経常収入	5,159
経常支出	3,996
経常収支差額	1,163
経常外収入	9,715
経常外支出	10,088
経常外収支差額	▲373
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	790

年度経営計画に基づき保証業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、収支差額は7億90百万円となりました。この収支差額の処理については、3億95百万円を収支差額変動準備金に、残額を基金準備金に繰入れました。この結果、基本財産は393億1百万円、収支差額変動準備金は161億71百万円となりました。

4. 重点課題への取り組み状況

(1) 中小企業の金融円滑化に資する保証制度の推進

中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献するため、金融機関をはじめとする関係機関と緊密に連携して、セーフティネット保証、創業関連保証等の政策保証や当協会独自制度をはじめ、中小企業金融の円滑化にスピード感を持って対応しました。

令和2年に入り新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、対象者が拡充されたセーフティネット保証の保証承諾は、42億33百万円（前年度比406.6%）でした。また、同感染症の感染拡大が国内経済に深刻な影響を及ぼすとして令和2年2月に発動された危機関連保証の保証承諾は3億87百万円でした。

創業関連保証の保証承諾は184件（前年度比97.8%）、11億14百万円（前年度比107.7%）、このうち当協会又は認定支援機関が創業計画の策定支援等を行う「創業チャレンジ資金、女性・若者・シニアチャレンジ資金」の保証承諾は60件（前年度比71.4%）、3億35百万円（前年度比78.1%）でした。

事業承継に関する保証制度では、平成30年度に一部運用を改正した当協会の独自制度「次世代サポート保証」の保証承諾は19件（前年度比316.6%）、1億96百万円（前年度比186.7%）でした。

中小企業や金融機関から好評を得ている当協会の独自制度「Gレポート保証」の保証承諾は、3,968件、514億28百万円（前年度比137.2%）と、引き続き活発に利用されました。また、「Gレポート保証」を拡充し、創立70周年記念として創設した「Gレポートプラス保証」の保証承諾は880件、212億85百万円でした。

経営者保証を不要とした保証承諾は、経営者保証ガイドラインの適切な運用と周知に努めるなど、金融機関と連携・協力して取り組んだ結果、63件（前年度比175.0%）となりました。

(2) 創業支援の取り組みの推進

令和元年10月に通算4回目となる「女性向け創業セミナー」を高崎市で開催したほか、群馬県起業支援金事業への審査員としての参加、前橋市主催の「創業支援塾」や金融機関主催の創業スクールに講師派遣等を通じて、自治体や関係機関と連携して創業機運の醸成に努めました。また、創業ガイドブック「創業計画サポートガイド」の内容を充実させて2年ぶりに改訂し、創業期にある中小企業の利便性向上を図りました。

創業後のモニタリングについては、金融機関と連携して102社に対して実施しました。また、創業者のニーズ発掘のため、モニタリング対象先とは別に117社に対してアンケートを実施し、希望した4社に信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金事業（以下「11億円事業」という。）を活用した専門家派遣を提案するなど、創業後の伴走支援を実施しました。

創業に関する保証申込に際して、面談又は現地調査を221件実施し、適切なアドバイスを行うなど創業期の中小企業に寄り添った支援を行いました。

(3) 地方創生や中小企業の成長・発展に向けた連携強化

金融機関との連携強化を図るため、役員による金融機関本部訪問を30回実施したことをはじめ、

職員による金融機関営業店訪問を合計 1,204 回実施しました。また、金融機関と相互理解を深めることを目的として、「若手職員向け基本研修・意見交換会」を開催したほか、「金融機関向け勉強会」を 50 回開催しました。

地方創生に係る中小企業の振興を目的とした金融機関との相互協力に関する覚書の締結を継続して推進しました。令和元年度は利根郡信用金庫（令和 2 年 3 月）と締結し、締結先は合計 11 金融機関となりました。覚書を締結した金融機関とは、講師派遣や定期的な情報交換会等の具体策を実施することで実効性を高めています。

当協会では、従前から柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせることで、金融機関とともに中小企業の成長・発展と安定的な資金供給を支援しています。令和元年 6 月にリニューアルした金融機関連携協調支援保証「令和パートナー保証」の保証承諾は、154 件、22 億 1 百万円でした。

関係 90 機関で構成される群馬県中小企業支援ネットワーク会議は、全体会議を令和元年 11 月に 63 機関 131 名の出席を得て開催しました。また、金融機関等を対象としたグループ別会議（分科会）は、6 回開催し関係機関との連携強化に取り組みました。

県、市、金融機関等の関係機関が主催するビジネスマッチングフェアやセミナー・スクール等を共催・後援するとともに、ブース出展や講師派遣等にも協力し、中小企業の販路開拓や創業支援等に努めました。令和元年度は、フェア等の共催・後援が 11 件、うち 3 件ではブースを出展し、相談の受付や信用保証業務に関する広報を積極的に行いました。

群馬県中小企業診断士協会や群馬県産業支援機構、群馬県中小企業再生支援協議会（以下「支援協議会」という。）等との連携を強化し、中でも支援協議会とは毎月情報交換会を開催しました。また、県、市等関係機関が開催した「群馬県中小企業サポーターズ協議会」や、「まえばし創業支援ネットワーク」、「あんなか創業支援ネットワーク会議」等に参加・活動し、連携強化を図りました。更に、令和元年 5 月には、地域社会の発展に寄与することを目的とした「中小企業・小規模事業者の持続的成長支援に関する覚書」を TKC 関東信越会と締結しました。

（４）反社会的勢力排除及び不正利用防止

反社会的勢力排除及び不正利用防止の対応として、新規利用先 241 件（前年度比 96.4%）の現地調査を行いました。また、保証申込の受付時や保証審査時に検査室と連携し、徹底したチェックを実施することで反社会的勢力排除及び不正利用防止に努めました。

（５）中小企業への経営支援・財務支援の取り組みの推進

中小企業の経営改善を図るため、経営改善計画の策定等が必要と判断される場合には、11 億円事業による専門家派遣や経営改善計画策定支援事業（以下「405 事業」という。）による認定支援機関の改善計画策定支援等に積極的に取り組みました。令和元年度の経営改善計画等の策定を支援した企業数は、11 億円事業が 73 社（前年度比 114.1%）、405 事業が 23 社（前年度比 71.9%）でした。

金融支援と経営支援の一体的な取り組みを推進するため、当協会が事務局を務める「群馬県経営サポート会議（以下「経営サポート会議」という。）」を 95 社（前年度比 79.2%）に対し 98 回（前年度比 81.7%）開催しました。また、業績が改善基調にある企業に対しては、借換保証による資金繰りの安定と借入金の返済正常化に向けた働きかけを積極的に実施しました。この結果、返済緩和

残高は2年間で335億95百万円減少しました。

事業再生支援は、支援協議会等の関係機関と連携し、企業再生に向けた現地調査やバンクミーティング等の取り組みを99社（前年度比119.3%）に対して実施し、保証債務の劣後化や求償権の一部放棄等の再生手法案件にも対応しました。

事業承継支援は、11億円事業を活用した事業承継に係る専門家派遣事業を3社に対して実施し、円滑な事業承継を支援しました。また、「特定経営承継準備関連保証」を活用した事業承継支援にも取り組みました。

相談業務は、常設している「金融・経営窓口相談コーナー」へ256件（前年度比124.3%）の相談が寄せられました。このほか、中小企業の現場に直接訪問し面談する「出前金融・経営相談」、「年末・年度末金融経営相談会」を実施しました。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年1月に経営相談窓口、3月からは電話による休日相談窓口を開設し、中小企業の相談ニーズに迅速に対応しました。

保証利用先の業況把握のための現地調査は、新規利用先を中心に、579社（前年度比98.6%）に対して実施しました。また、必要に応じて「中小企業経営診断システム（McSS）」による経営診断報告書を103社（前年度比490.5%）に提供しました。

（6）事故の減少に向けた取り組みの推進及び回収部門との連携強化

事故状態となった先へ迅速にアプローチするため「事故報告受付指示書」を活用し、早期に実態把握を行い対応方針を明確にすることで、事故管理の強化につなげました。また、「事故管理中案件管理リスト」を新たに導入し、適時適切な対応が可能となるよう管理を強化しました。

延滞先の管理については、経営支援課から各金融機関の本部に対して、延滞解消への働きかけを依頼しました。また、初期延滞先に対しては、経営支援課の職員が個別に金融機関営業店を訪問（166店舗）して情報収集を行い、その内容を保証課と共有し、延滞解消に向けて取り組みました。

また、代位弁済が避けられないと判断された場合は、代位弁済課による速やかな代位弁済実行に向け事務手続きを進めるとともに、回収部門による調査を実施しました。

（7）回収に係る多様な取り組み

求償権回収を取り巻く環境は、有担保求償権の減少、第三者保証人の原則非徴求等により、回収困難な求償権が増加しているため、厳しい状況が続いています。しかしながら、早期対応の徹底や地道な回収努力・事業再生支援等を心掛け、効率的な回収に努めました。

「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」に基づき、定期弁済継続先に対するきめ細かな交渉を実施しました。

事業継続中で定期弁済を行っている企業について、事業再生支援を視野に入れた業況把握を行うために積極的に企業を訪問しました。また、事業再生が可能と見込まれる企業については、管理課と経営支援課が連携して、求償権消滅保証等による支援を実施しました。

（8）人材の育成及び組織力の強化並びに働きやすい職場環境の向上

人材育成としては、全国信用保証協会連合会（以下「連合会」という。）が実施する階層別、課題

別研修プログラムへの積極的な参加による基本的な知識の習得、外部機関（連合会・日本政策金融公庫・群馬県産業支援機構・群馬銀行）への派遣研修による実践的知識の習得のほか、研修会等の実施により、職員の能力向上に資するよう取り組みました。また、職員の保証審査能力を一層向上させるため、連合会が実施する「信用調査検定（初級・中級・上級）」の受検を推奨しました。これまでの合格者累計は上級 41 名を含む、延べ 126 名となっています。

組織力の強化としては、目標管理制度、経営計画策定及び経営計画評価に係る意見交換会の実施、所属長意見交換会の実施によって、階層を問わず業務改善意識や課題意識を共有しました。このほか、保証協会債権回収株式会社群馬営業所休止後の「管理回収のあり方」について検討会を設置し、管理回収のあり方及び経営支援・再生支援部門のあり方についても検討しました。

職場環境の向上として、衛生委員会及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の実施に取り組みました。衛生委員会は毎月開催し、職員の心身の健康や職場の衛生環境等に関する意見交換を実施しました。一般事業主行動計画は、ノー残業デー及び定時退社実施による所定外労働時間削減、子の看護休暇の周知と推進、年次有給休暇取得の推進、育児休業中の職員に対する職場復帰に向けた支援を掲げ、職員が働きやすい職場環境の整備に努めました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、役職員の安全確保と協会内外への感染被害抑制のため、対応策を検討し、役職員に対して周知及び注意喚起を図りました。

（9）コンプライアンス態勢の更なる強化及び検査体制の充実

検査室及び総務部が連携し、コンプライアンス・プログラムの実施等を通して、役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。具体的には、コンプライアンス委員会（年 4 回）や、コンプライアンス担当者会議（年 2 回）、コンプライアンス・チェックシートの内容見直し及び実施・検証（令和元年 5 月、令和元年 10 月）等に取り組んだほか、内部の各種会議等において役員よりコンプライアンスの徹底を職員に周知しました。また、ハラスメント対応に関する研修及び改正個人情報保護法に関する研修等を実施しました。

内部検査に関しては、実地検査・自店検査の各課共通チェックシートの項目を見直し、事務ミスの再発防止策を強化する等、内部検査体制の継続的な見直しと充実に努めました。

保証申込の受付時や保証審査時に際しての反社会的勢力排除及び不正利用防止の対応としては、保証推進課と連携したチェック体制を構築し、群馬県暴力追放運動推進センターとの連携等により、徹底したチェックを実施しました。また、「暴力団員による不当な行為防止等に関する講習」に職員 8 名が参加し、態勢の強化を図りました。

（10）効果的な広報

FM GUNMA と共同制作している創業応援番組「チャレンジ・ザ・ドリーム～群馬の明日をひらく～」のスポンサーを継続しました。放送内容は保証月報やホームページに掲載したほか、平成 30 年度と同番組内容について単行本を発行し、関係機関に加え県下の高校、大学、専門学校、各種創業セミナーの参加者に配布しました。

中小企業のライフステージに応じた支援に関する広報として、「群馬県信用保証協会レポート 2019（ディスクロージャー誌）」、「信用保証ガイド 2019」に各種支援に関する情報を掲載したほか、

ホームページにおいて事業承継支援に関する情報ページを新設しました。また、群馬イノベーションアワードへの協賛等を通じて、創業支援及び経営支援の取り組み姿勢の広報に努めました。

このほか、制度案内のチラシ作成、保証月報、ホームページ、マスコミの活用（記事・広告の双方）による適切な情報発信に努めました。

(11) 電算システムの安定的な運用等

システムの運用委託先である保証協会システムセンター（以下「センター」という。）との緊密な連携を図りながら、システムの改修や変更の際には十分な事前検証を行い、オンライン処理や夜間バッチ処理において大きな問題が発生することもなく安定した運用することができました。

また、事業継続計画（BCP）対応として、基幹システムの代理代表拠点である太田支店にサーバ機を設置してサブシステムのバックアップ体制の整備・強化等を図り、災害等による被災時のシステム運用に備えました。

5. 外部評価委員の意見等

○「Gレポート保証」及び創立70周年記念保証「Gレポートプラス保証」等の独自保証制度や中小企業のライフステージに応じた保証制度を推進し、更に新型コロナウイルス感染症の拡大に対応する保証制度に積極的に取り組んだ結果、令和元年度の保証承諾額が3期連続して増加し、計画を上回ったことは、中小企業の金融円滑化に資する取り組みを着実に実施できたものと評価する。また、減少基調が続いていた保証債務残高についても、10年ぶりに増加に転じ、計画を上回ったことは、中小企業のニーズに応えることができたものと評価する。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、資金繰り支援や経営相談窓口を休日にも開設するなど迅速かつ柔軟に対応したことや、各部署・各階層による各金融機関への訪問活動及び勉強会・意見交換会等の実施、更に締結した覚書に基づく具体策の実施等により、対話を重ね連携強化に努めたことについても事業計画達成に大きく寄与したと評価する。引き続き、金融機関をはじめとする関係機関との連携を密にし、中小企業の資金需要に的確に対応して、金融の円滑化に積極的に取り組むことを期待する。

貴協会は創立70周年を迎えたが、今後も中小企業の発展のために尽力するとともに、役割を十分に果たし、特に新型コロナウイルス感染症の影響により苦境に陥っている中小企業の経営を支えることを期待する。

○創業支援については、女性向け創業セミナー開催、関係機関の主催するセミナーへの参画などによる創業意欲の喚起から、信用保証による金融支援、創業後のフォローのための面談まで、一貫したサポートに取り組んでいることを評価する。加えて、創業に係る広報等の側面的な支援は、県内の創業機運の醸成に寄与する取り組みであると評価する。このような取り組みは、県内経済の活性化につながる意義のあることであり、引き続き積極的な対応を期待する。

○経営支援については、返済緩和を繰り返している中小企業の返済正常化に向けた取り組みに加え、経営課題を抱える中小企業に対して、経営サポート会議及び国の補助金事業や協会独自の費用補助等を

活用した専門家派遣事業に積極的に取り組んでいると評価する。また、社会的にも喫緊の課題である事業承継に関する支援についても、少しずつ実績が伴ってきている。経営支援に関する取り組みは中小企業にとって心強いことであり、関係機関と緊密な連携を図り、引き続き積極的に取り組むことを期待する。

○回収部門においては、地道な回収努力と内部での情報共有に努めた結果、計画及び前年度実績を上回ったことは、信用補完制度の持続性を高めるものと評価する。また、事業再生を視野に入れた企業訪問の取り組みは、県内経済にとっても有益であることから、引き続き積極的な実施を期待する。

○コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラムの実施により役職員の意識向上につながったものと評価する。加えて、継続的な検査体制の充実にも努めていることは、適正な業務執行に資する取り組みであると評価する。また、反社会的勢力排除及び不正利用防止への対応も着実に実施している。信用保証協会の公共性や社会的責任を認識し、役職員一人ひとりが高い意識のもとコンプライアンスを引き続き徹底することを期待する。

○人材育成、組織力強化、職場環境向上、広報活動及びシステムの安定運用等の間接的な業務についても、多様な取り組みを実施したことは、経営計画の実行及び適正な業務執行につながったものと評価する。中小企業により良いサービスが提供できるよう継続して取り組むことを期待する。

○以上のように、重点課題に対する取り組みによって、概ね事業計画に沿った実績となったことが認められる。なお、令和元年度の収支差額は 7 億 90 百万円を計上し収支計画を上回る実績となったことは、役職員一丸となって業務に取り組んだ成果であると評価する。